

令和6年度 文京区介護支援専門員研修費用補助事業 ～介護支援専門員等研修費用を全額補助します！～

介護人材確保及び定着の支援とともに、介護支援専門員等の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、介護支援専門員等研修に係る受講費用を全額補助します。

対象者

下記の要件を満たす方が対象です。

- (1) 介護支援専門員又は主任介護支援専門員で区内事業所等に勤務している方
- (2) 下表の要件に該当している方

	研修名	対象経費	要件
1	実務研修	研修受講料	・申請時において、研修修了後3か月以内に、区内事業所において介護支援専門員として就労を開始しており、かつ、開始後3か月間就労を継続し、文京区介護保険被保険者のケアマネジメントを行っていること。
2	再研修		
3	更新研修（実務未経験者）		
4	更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ相当）		・申請時において、研修を修了しており、区内事業所において、介護支援専門員又は主任介護支援専門員の実務に従事していること。
5	更新研修（専門Ⅱ相当）		
6	専門研修Ⅰ		
7	専門研修Ⅱ		
8	主任介護支援専門員研修		
9	主任介護支援専門員更新研修		

※申請前、必ず補助要綱を区ホームページで確認し、要件に該当しているかご確認ください。

注意事項

- ・補助金の交付申請には期限があります。期限を過ぎての申請はできません。
- ・他の公的機関等から他の類似の助成等を受け、又は受けようとしている場合は対象外です。
- ・申請書類は文京区ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/kaigo/jigyoshanominasama/kaigojinzaihojyokin/kaigo-shiensenmon.html>

- ・書類の提出は、窓口又は郵送で受付いたします。

この補助制度の申請方法、詳細等、ご不明点は、下記の担当までお問合せください。

申請・問い合わせ先：文京区介護保険課介護保険相談係
(文京シビックセンター9階 南側)
電話：03-5803-1383 (直通)